

平成〇〇年（東）第〇号

申立人 有限会社X

被申立人 東京電力株式会社

## 和解案提示理由書

### 第1 事案の概要

本件は、申立人有限会社Xが、本件事故当時、（省略）福島県双葉郡大熊町〇〇にて養鶏業に使用する物品（以下、「本件物品」という）の賠償を求めたものである。

### 第2 仲介委員の判断

仲介委員は、本件物品はその所在場所に照らし、財物損害に該当するものと認め、別紙のとおり和解案を提示することとした。

### 第3 和解案

（省略）

平成24年3月9日

原子力損害賠償紛争解決センター

仲介委員長	吉	岡	桂	輔
仲介委員	浜	田	正	夫
仲介委員	柳	川	猛	昌